

議第2号

大垣都市計画道路の変更について

(岐阜県決定)

令和4年12月12日提出

岐阜県都市計画審議会

会長 高木 朗義

都政第212号の2

岐阜県都市計画審議会

大垣都市計画道路を次のように変更したいので、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により諮問します。

令和4年11月18日

岐阜県

上記代表者 岐阜県知事 古田 肇

大垣都市計画道路の変更（岐阜県決定）

都市計画道路中 3・3・6 号大垣環状線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
幹線街路	3・3・6	大垣環状線	大垣市小野 3丁目	大垣市桜町 字川西	大垣市割田 1丁目	約 12,580m	地表式	4車線	22m	JR 東海道新幹線と大井、綾野 地内で立体交差 2箇所 養老鉄道養老線と立体交差 幹線街路と平面交差 14箇所 自動車専用道路との立体交 差 1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

(3・3・6 号大垣環状線)

・3・4・30 号綾野上笠線の計画を廃止することに伴い、交差点の区域を変更するとともに、車線数を決定するものである。

大垣都市計画道路の変更に関する補足説明

1 変更内容

名称		変更内容
番号	路線名	
3・3・6	大垣環状線	○区域の変更 ・幅員 W=25m→W=22m 交差点部 L=180m ○車線数の変更 ・車線数 規定なし→4車線

2 関係機関との協議 大垣市

3 縦覧期間 令和4年10月3日 ~ 令和4年10月17日

4 意見書の提出 なし

理 由 書

大垣市では大垣都市計画区域マスタープランに基づき、社会経済情勢の変化を考慮しつつ必要性を検証し、適時適切な見直しを行うこととし、将来の都市像を踏まえた上で、必要性や合理性などから総合的な評価を行い、将来交通需要予測も踏まえた上で都市計画道路の見直し検討を進め、平成29年3月に「大垣市都市計画道路の見直し基本方針」を策定・公表するなどしてきた。

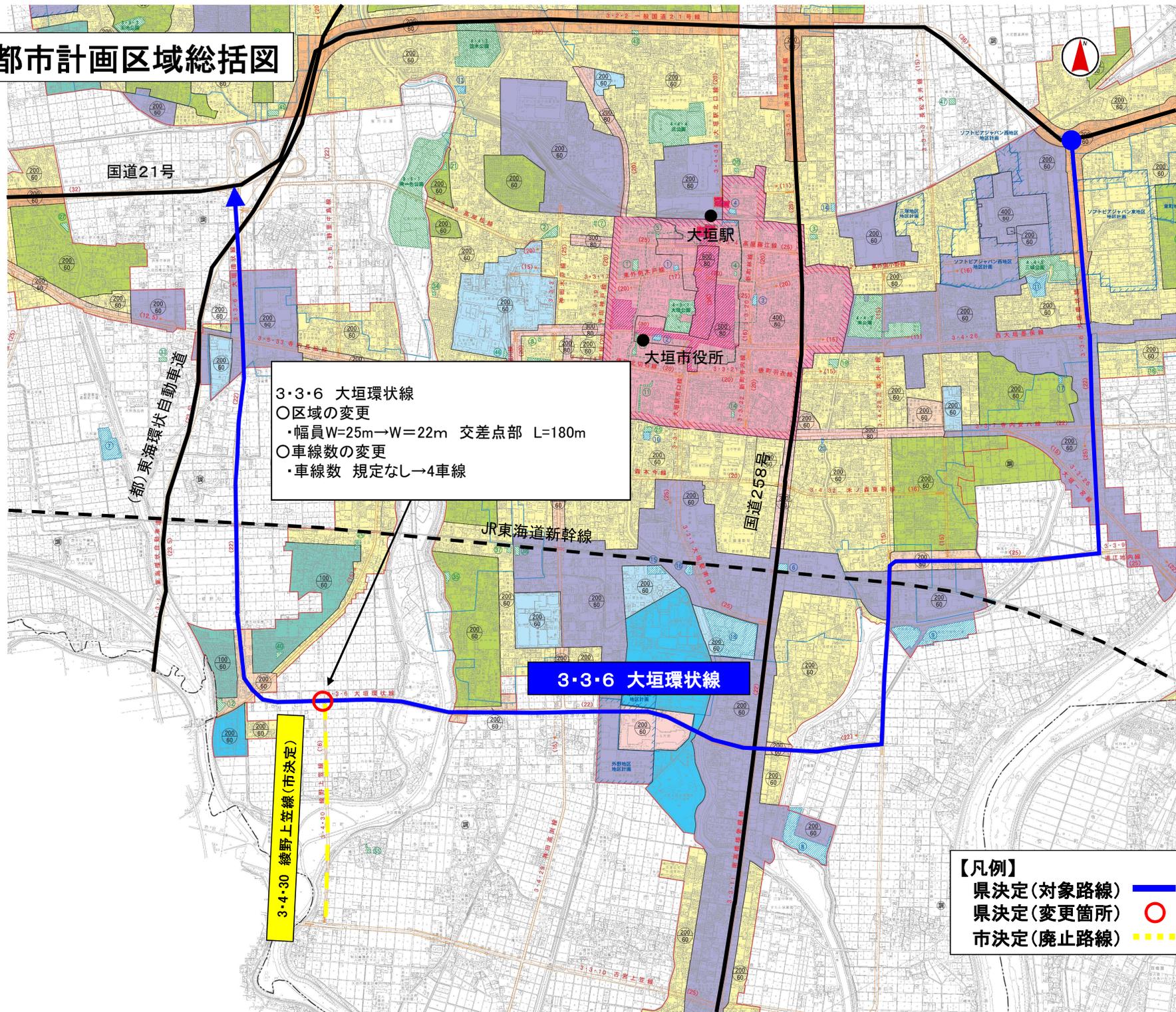
この度、この見直し方針等に基づき、次のとおり都市計画の変更を行うものである。

【都市計画道路3・3・6号大垣環状線】

当路線は、大垣市小野から桜町までを結ぶ環状道路であり、市街地に集中する交通を分散し、市街地の渋滞を解消させる役割を担う幹線街路である。主要地方道大垣環状線に指定され、通勤、通学や地域経済の発展を担っており、二次緊急輸送道路としても指定され、災害時にも重要な役割を担う路線である。

見直し検討の結果、3・4・30号綾野上笠線について、混雑緩和機能や主要拠点へのアクセス機能等が低いと判断され、再編後道路網検証においても、当路線や周辺道路等への影響がないことから、市が路線を廃止する。それに伴い、3・4・30号綾野上笠線との交差点部の区域の変更を行う。加えて、新たに車線数を定めるものである。

大垣都市計画区域総括図



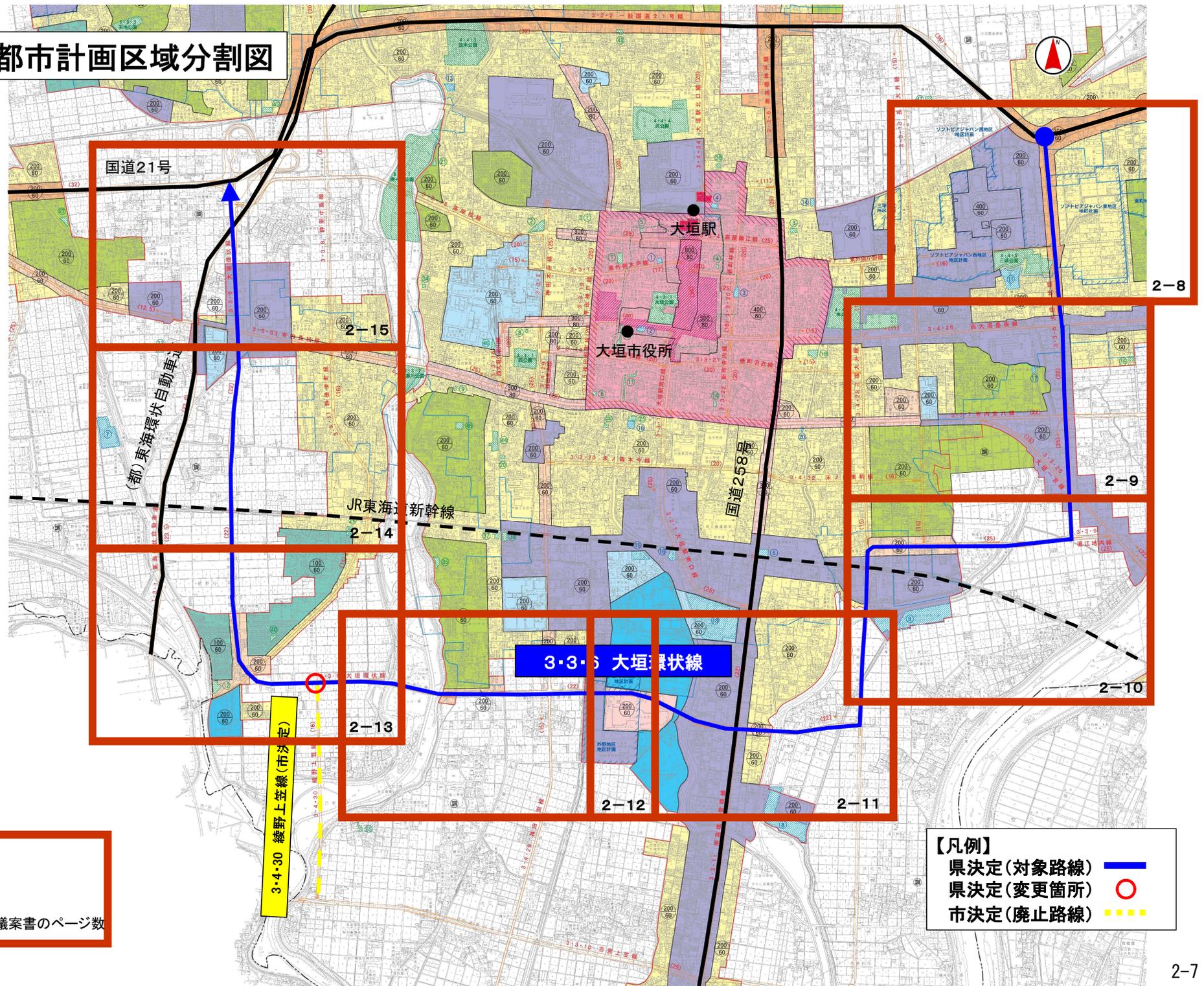
3・3・6 大垣環状線
 ○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 ○車線数の変更
 ・車線数 規定なし→4車線

3・3・6 大垣環状線

3・4・30 織野上笠線(市決定)

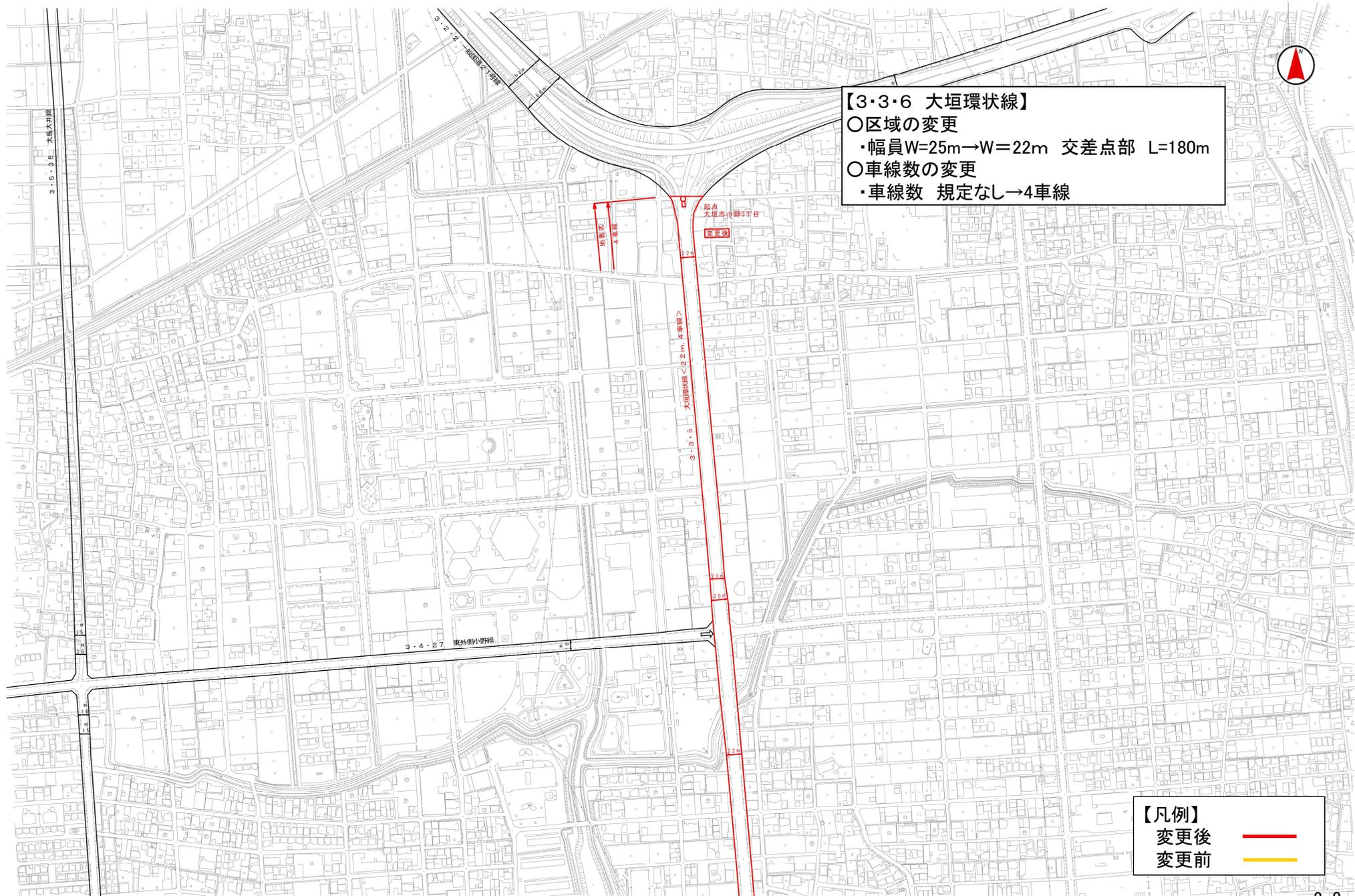
【凡例】
 県決定(対象路線) ————
 県決定(変更箇所) ○
 市決定(廃止路線) - - - -

大垣都市計画区域分割図



議案書のページ数

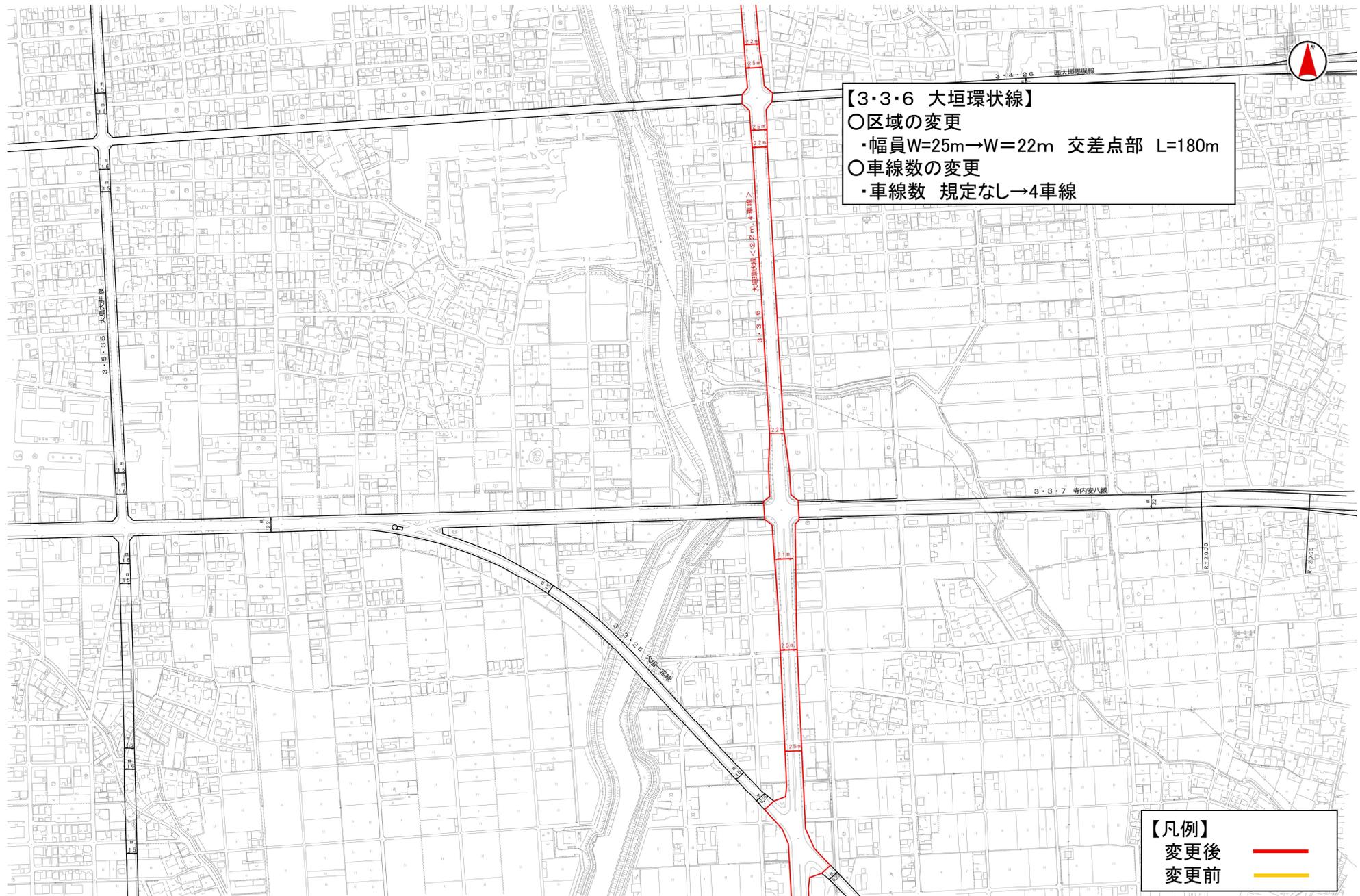
計画図 (3・3・6 大垣環状線) 1 / 8



【3・3・6 大垣環状線】
 ○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 ○車線数の変更
 ・車線数 規定なし→4車線

【凡例】
 変更後 ———— (Red line)
 変更前 ———— (Yellow line)

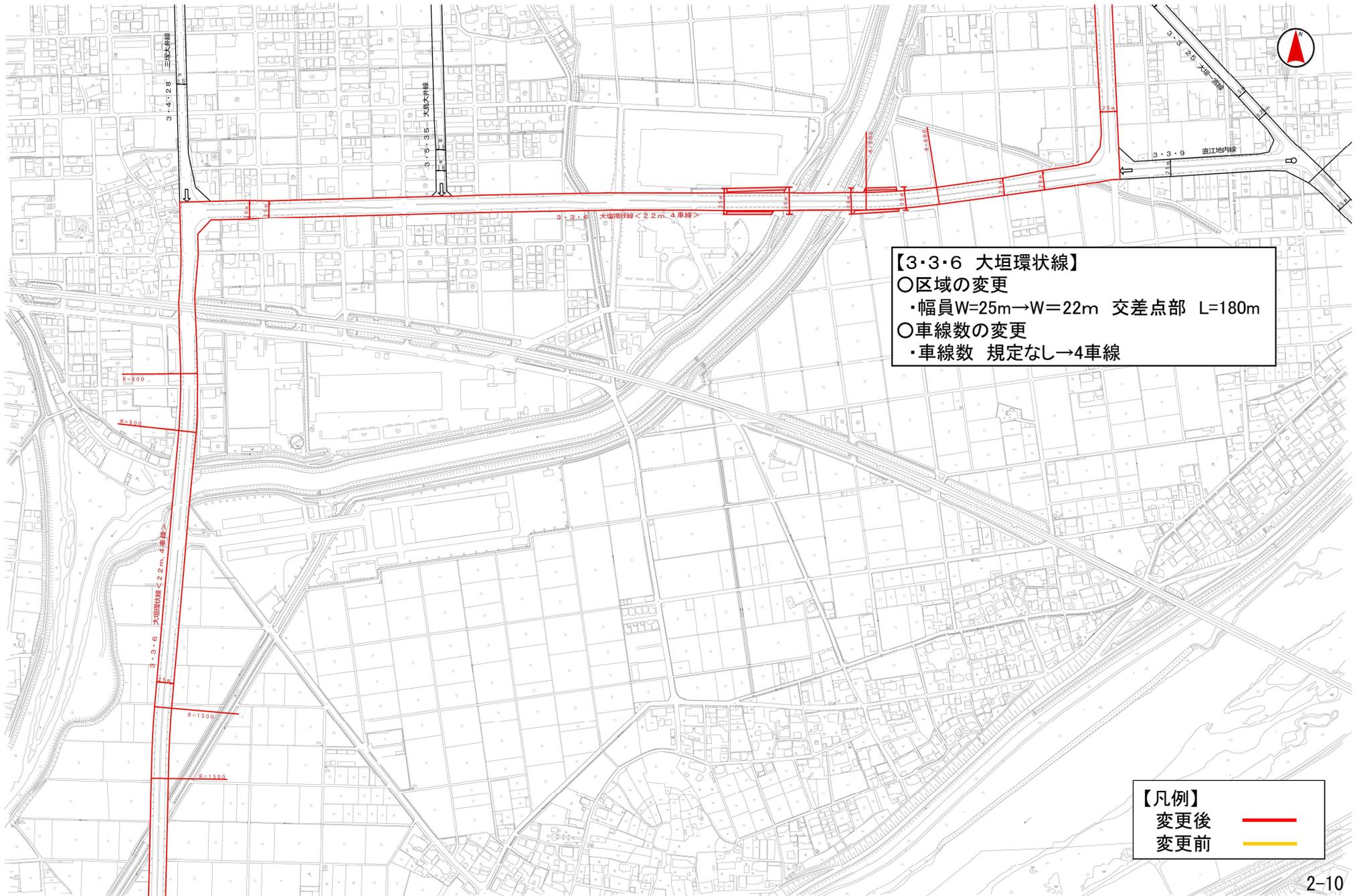
計画図 (3・3・6 大垣環状線) 2 / 8



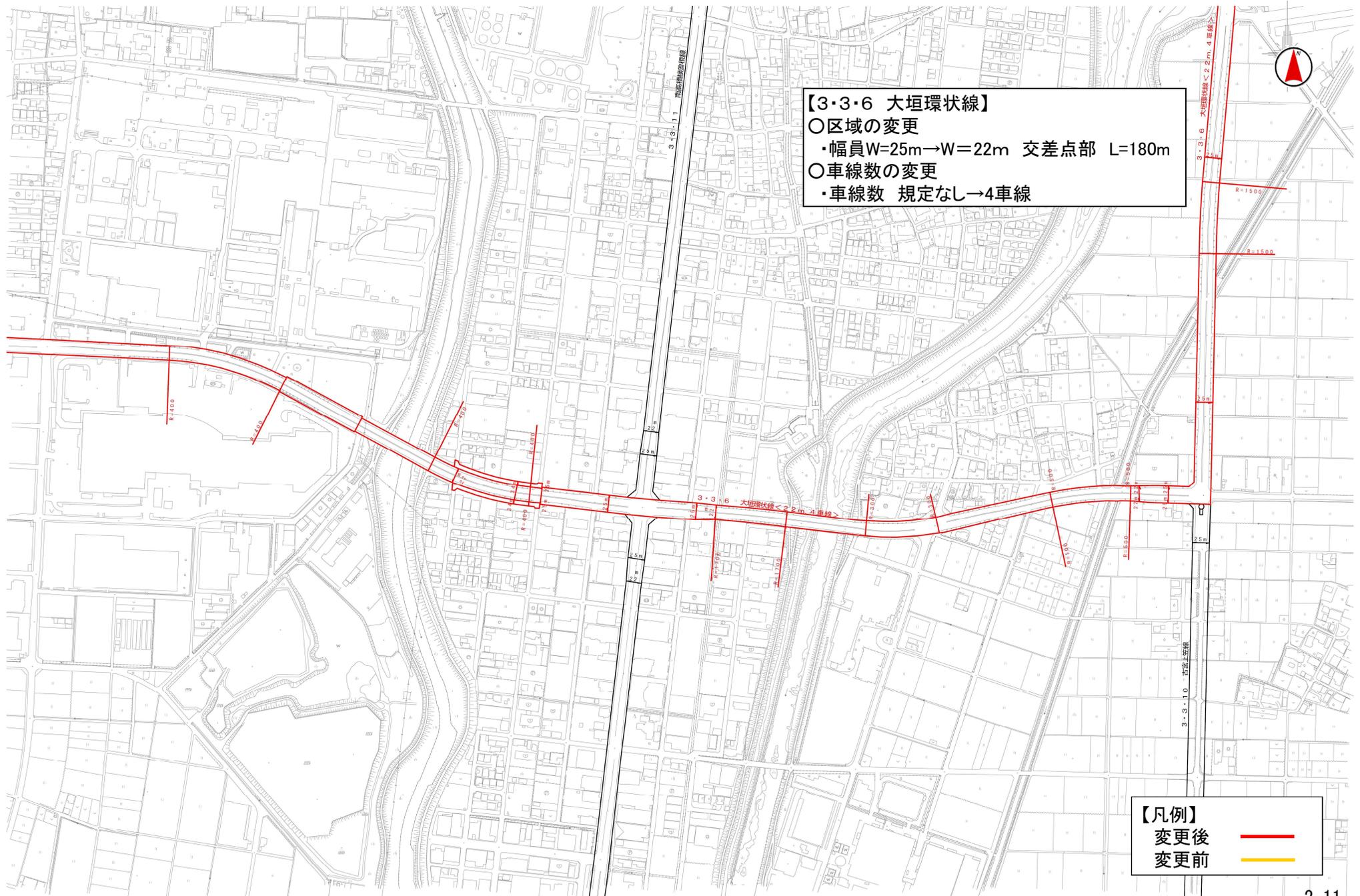
【3・3・6 大垣環状線】
 ○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 ○車線数の変更
 ・車線数 規定なし→4車線

【凡例】
 変更後 ———— 赤線
 変更前 ———— 黄線

計画図 (3・3・6 大垣環状線) 3 / 8



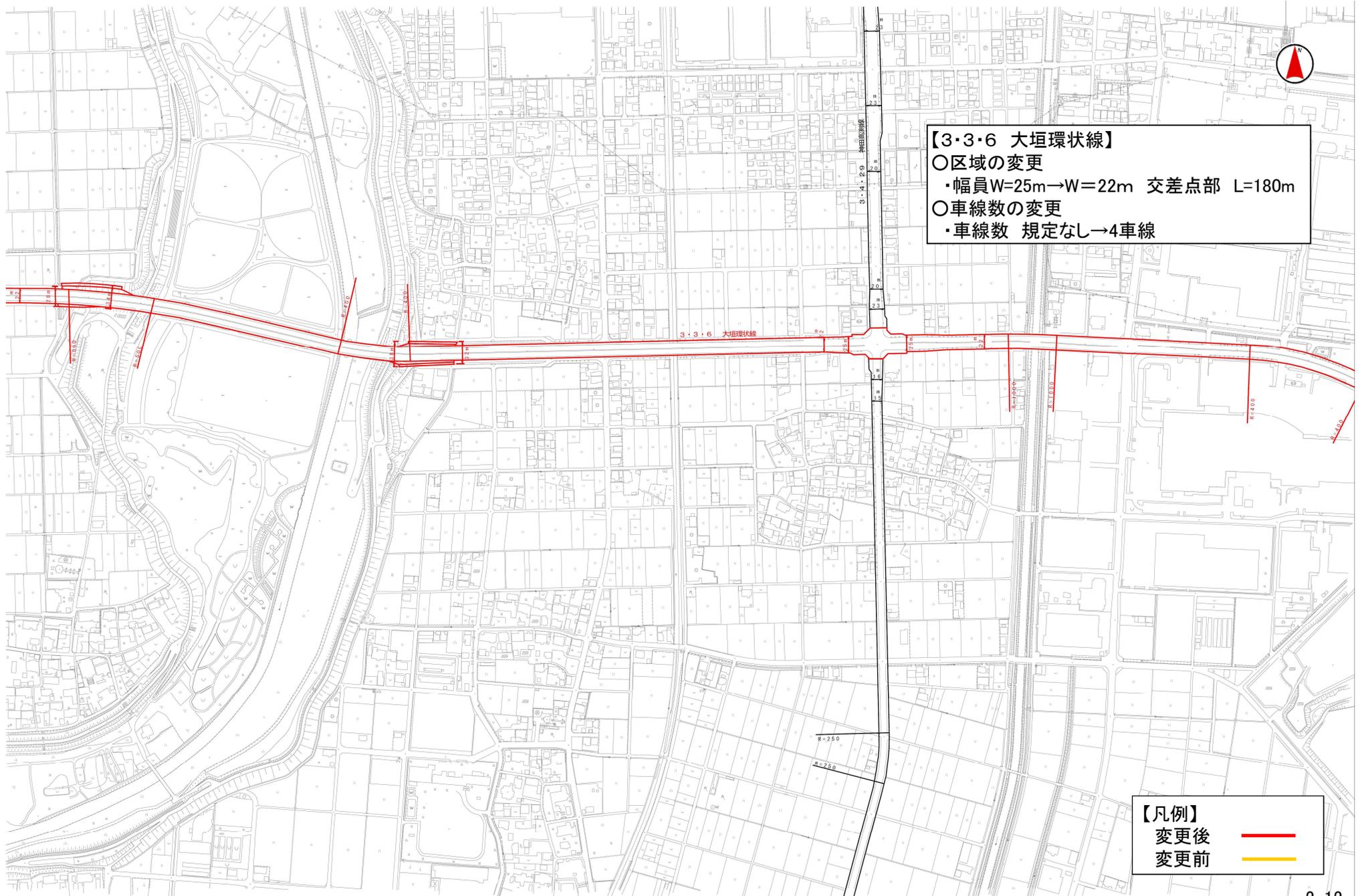
計画図 (3・3・6 大垣環状線) 4 / 8



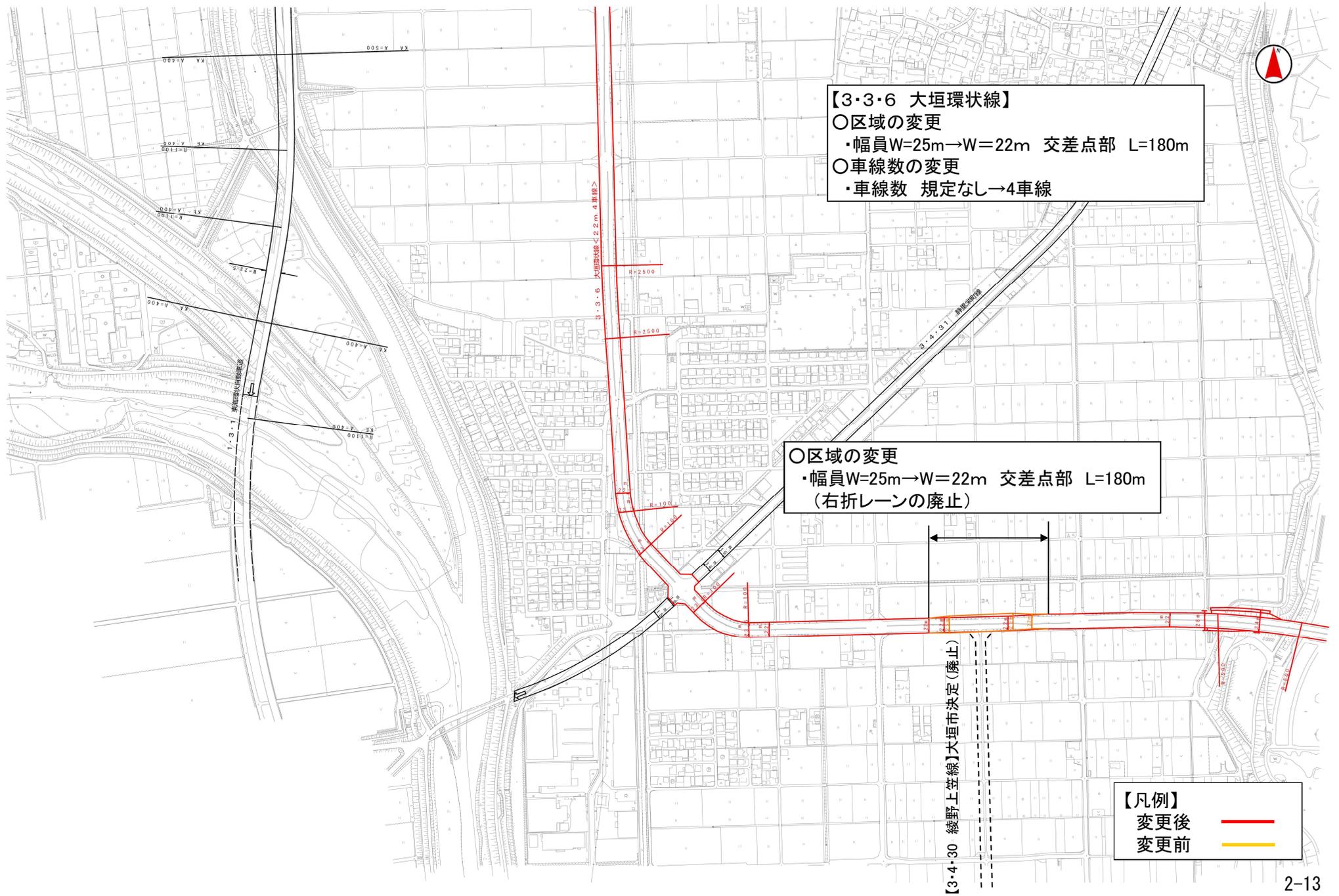
【3・3・6 大垣環状線】
 ○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 ○車線数の変更
 ・車線数 規定なし→4車線

【凡例】
 変更後 ———— (red line)
 変更前 ———— (yellow line)

計画図 (3・3・6 大垣環状線) 5 / 8



計画図 (3・3・6 大垣環状線) 6 / 8



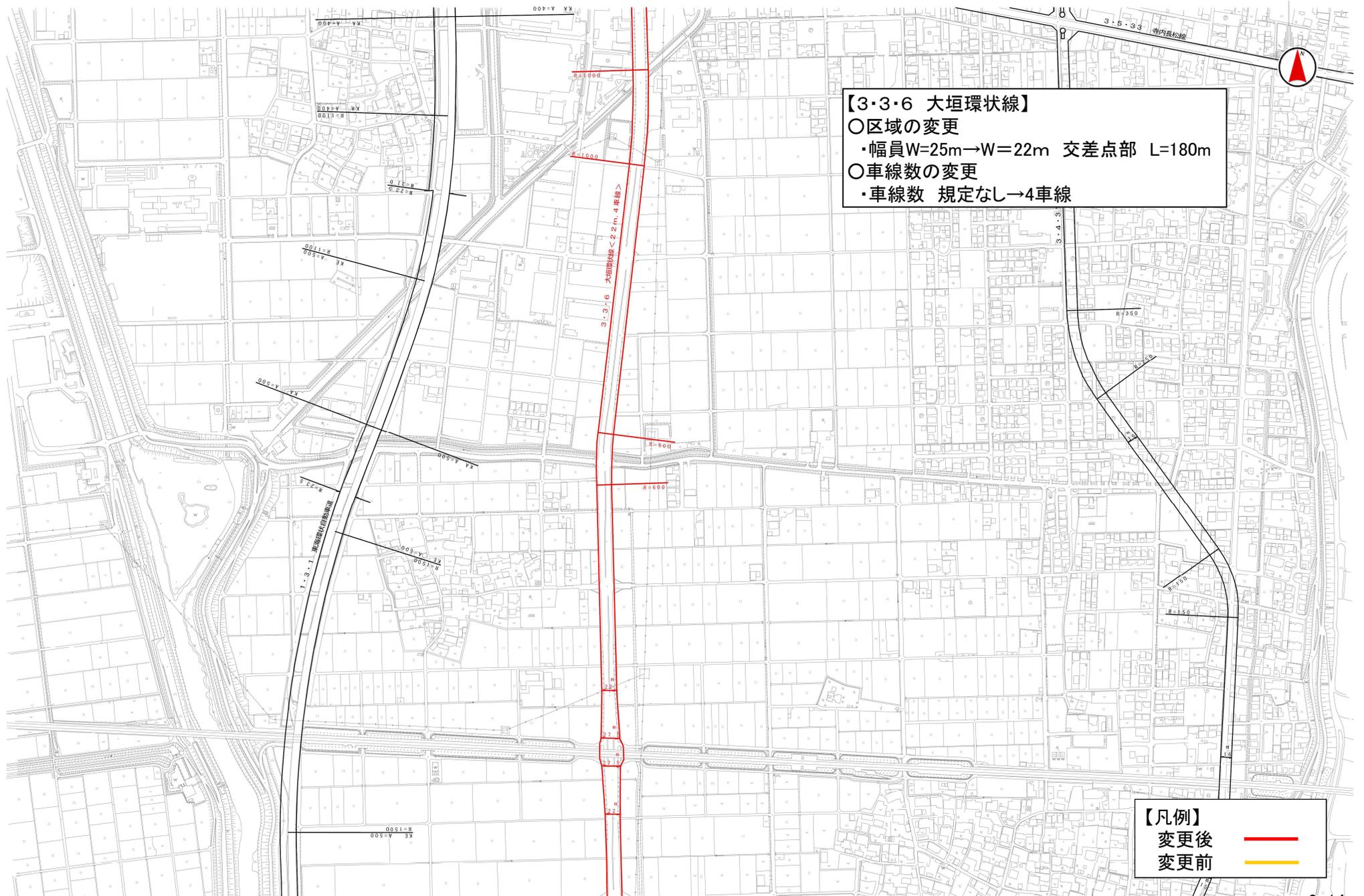
【3・3・6 大垣環状線】
 ○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 ○車線数の変更
 ・車線数 規定なし→4車線

○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 (右折レーンの廃止)

【凡例】
 変更後 ———— 赤線
 変更前 ———— 黄線

【3・4・30 綾野上笠線】大垣市決定(廃止)

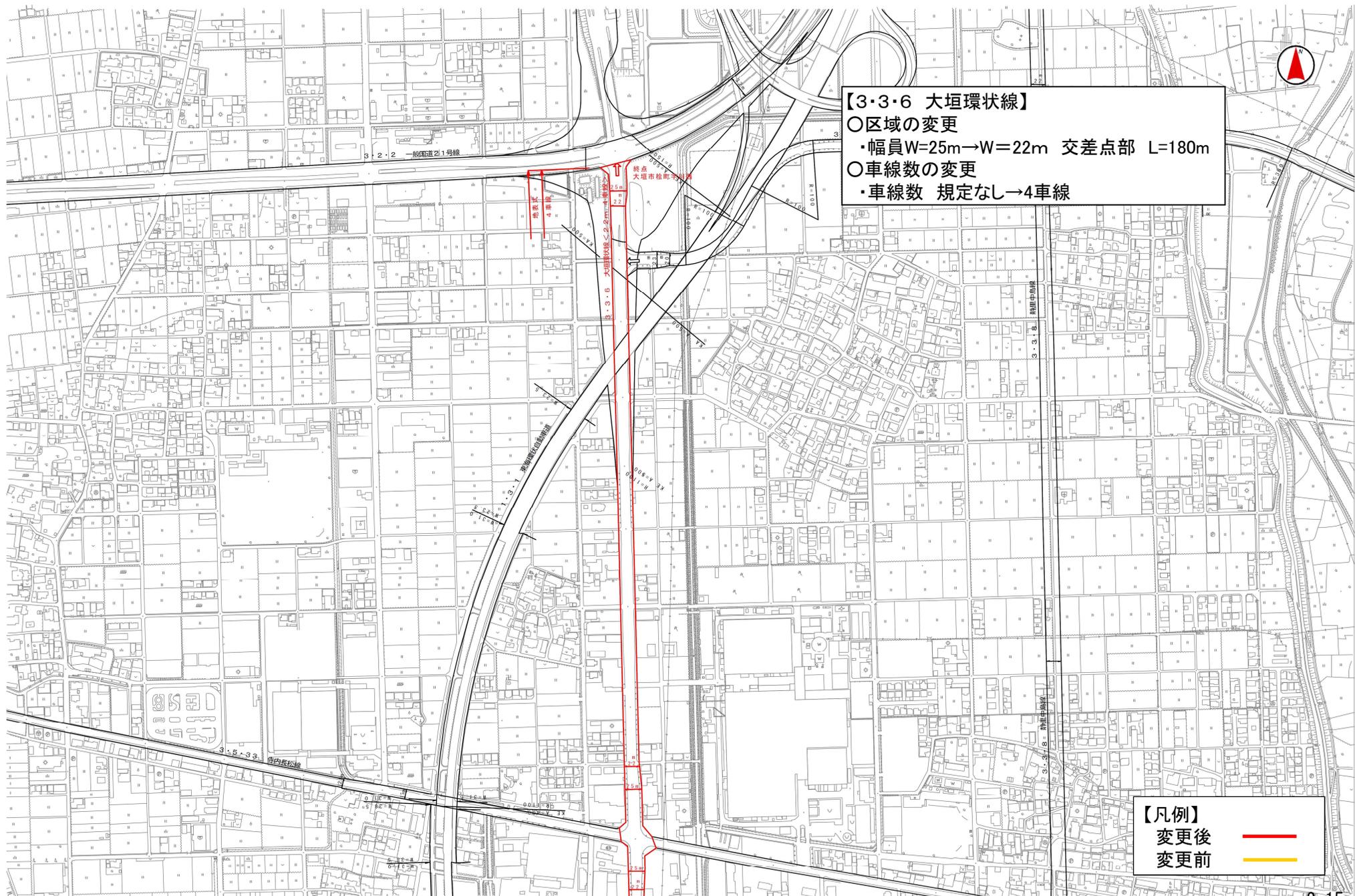
計画図 (3・3・6 大垣環状線) 7 / 8



【3・3・6 大垣環状線】
 ○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 ○車線数の変更
 ・車線数 規定なし→4車線

【凡例】
 変更後 ————
 変更前 ————

計画図 (3・3・6 大垣環状線) 8 / 8



【3・3・6 大垣環状線】
 ○区域の変更
 ・幅員W=25m→W=22m 交差点部 L=180m
 ○車線数の変更
 ・車線数 規定なし→4車線

【凡例】
 変更後 ———— (Red line)
 変更前 ———— (Yellow line)